

(議事の要旨)

開始 14 時 02 分

[西田委員長]

ただいまから、平成 29 年度第 1 回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名は、岡本委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案 10 件、報告事項 5 件です。

なお、議案第 10 号は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、議案第 10 号は、会議規則第 12 条の規定により公開しない会議とし、会議の最後に審議します。

[西田委員長]

議事に入ります前に、事務局より発言を求められていますので、発言を許可します。

[岡野教育部長]

平成 29 年 4 月 1 日付の人事異動に伴い、説明員に変更がございましたのでご紹介申し上げます。

生涯学習担当参事として金子が着任をしております。

[金子教育部参事]

金子でございます。よろしくお願いいたします。

[岡野教育部長]

続きまして、教育指導担当参事、宇山でございます。

[宇山教育部参事]

宇山でございます。よろしくお願いいたします。

[岡野教育部長]

続きまして、発達・教育支援センター長兼ねて教育部参事でございます。志村です。

[志村教育部参事]

志村でございます。よろしくお願いいたします。

[岡野教育部長]

最後、昇任に伴いまして、主任統括指導主事という形になります重山です。

[重山統括指導主事]

重山です。よろしくお願いいたします。

[岡野教育部長]

以上をもちまして、説明員変更の紹介を終わります。よろしくお願いいたします。

[西田委員長]

新任の説明員の皆様方、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

報告事項第1号・日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第1号 日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分について

[加藤学校課長]

報告事項第1号・日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、ご説明をさせていただきます。

議案書の37ページになります。

内容について、ご説明させていただきます。

こちらは、平成29年3月31日に、子ども・子育て支援法施行令が改正されたことに伴い、日野市においても平成29年4月1日より、それに合わせた制度改正を行う必要があったため、平成29年3月31日付で、日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例の制定についてを、日野市長の専決処分にて条例改正を行っております。このことについて今回、教育委員会にご報告をさせていただくものでございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければ、報告事項第1号を終了いたします。

[西田委員長]

議案第1号・日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認の提出について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第1号 日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認の提出について

[加藤学校課長]

それでは、先ほどご報告いたしました内容の専決について、今度は議案で説明をさせていただきます。

議案書1ページになります。

議案第1号・日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認の提出について、ご説明申し上げます。

提案理由でございます。本議案は、子ども・子育て支援法施行令の改正に伴う条例改正を市長専決により行いました。このことを市長が次の平成29年第2回定例市議会、6月議会にて議案として専決したことを報告し承認を求めることとなります。その件につきまして、この議案を議会に提出することについて、今回、教育委員会にお諮りするものでございます。

内容の説明をさせていただきます。

議案書の３ページでご説明させていただきます。

第３条関係の別表でございます。こちらのうち第３階層、年収３６０万未満の世帯について、月額保育料を、第１子を旧の８，０００円から７，０００円に、第２子を４，０００円から３，５００円に改めるものでございます。

議案書の４ページをご覧いただきたいと思います。

備考の５でございます。こちらと同じく第３階層のひとり親世帯の月額保育料について、第１子を１，５００円に、第２子以降を無償と読み替える改正を併せて行うものでございます。

２ページにお戻りいただきたいと思います。

付則でございます。本条例は平成２９年４月１日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

〔西田委員長〕

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

〔西田委員長〕

なければご意見を伺います。

〔西田委員長〕

なければご質問・ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認の提出について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

異議なしと認めます。議案第１号は原案のとおり可決されました。

〔西田委員長〕

議案第２号・日野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第２号 日野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について

〔兼子庶務課長〕

議案第２号・日野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、ご説明申し上げます。

新たに主任統括指導主事の職務名を置くことに伴う、日野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により制定を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

７ページをご覧ください。

下線部分、統括指導主事に主任統括指導主事の文言を追加するものでございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければご意見を伺います。

[西田委員長]

なければご質問・ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。日野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第2号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第3号・日野市教育委員会所管職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第3号 日野市教育委員会所管職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について

[兼子庶務課長]

議案第3号・日野市教育委員会所管職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、ご説明申し上げます。

日野市教育委員会事務局処務規則の改正に伴う、日野市教育委員会所管職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により制定を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

11ページをご覧ください。

新旧対照表でご説明申し上げます。下線部分、これまでの職務名の下に主任統括指導主事を追加し、番号整理をしたものでございます。

以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければご意見を伺います。

[西田委員長]

なければご質問・ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。日野市教育委員会所管職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第３号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第４号・教育委員会職員人事の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第４号 教育委員会職員人事の専決処分について

[兼子庶務課長]

それでは、議案第４号・教育委員会職員人事の専決処分について、ご説明申し上げます。

教育委員会職員に対する人事異動に伴う人事発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により人事発令を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

１４ページをご覧ください。

１４ページは、３月３１日付で退職をされる方々を記載しております。

１５ページから１７ページについては、一般職員の人事発令を４月１日に行ったものでございます。

１８ページをご覧ください。

４月１日付の再任用職員の職員が記載されております。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければご意見を伺います。

[西田委員長]

なければご質問・ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。教育委員会職員人事の専決処分について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第４号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第５号・平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第５号 平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について

[加藤学校課長]

それでは、議案第５号・平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、ご説明を申し上げます。

議案書の１９ページをお開きください。

はじめに提案理由でございます。委員の解任及び任命については、教育委員会にお諮りする時間的余裕がありませんでしたので、教育長専決により解任及び任命を行いましたので、ここに報告し承認を求めるものでございます。

内容についてご説明をさせていただきます。

２０ページをご覧ください。

平成２９年４月１日付の人事異動により、指定学校の校長が異動となりましたので、五十嵐俊子委員を解任し、小林洋之校長を新たに委員に任命するものでございます。

任期につきましては、平成２９年４月１日より平成３０年３月３１日となります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければご意見を伺います。

[西田委員長]

なければご質問・ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第５号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第６号・東光寺小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第６号 東光寺小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について

[加藤学校課長]

議案第６号・東光寺小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、ご説明申し上げます。

議案書の２３ページになります。

提案理由でございます。委員の解任及び任命につきましては、教育委員会にお諮りする時間的余裕がありませんでしたので、教育長専決により解任及び任命を行いましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

内容につきましては、２４ページをお開きください。

平成２９年４月１日付の人事異動により、指定学校の副校長が異動となりましたので、青柳玲子委員を解任し、中川純副校長を新たに委員に任命するものでございます。

任期につきましては、平成２９年４月１日より平成３１年３月３１日となります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

〔西田委員長 〕

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。
高木委員、お願いします。

〔高木委員 〕

直接、人事の関係ではないのですが、第5号、第6号の関係で一点質問させていただきます。学校運営協議会の設置については文科省より努力義務とされているわけですが、日野市において今後のこの設置の考え方なり方向性について、現時点でどのように考えられているかをお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔米田教育長 〕

高木委員からのお話のとおり、現在25校の中で2校ということでございます。改めて私たちの日野市の取り組みを振り返ってみたいと思います。

平成26年3月に制定いたしました第2次日野市学校教育基本構想のキーワードは、「地域と共につくる基本と先進の教育」でございます。それから平成28年2月24日で、日野市総合教育大綱、「学びと育ちの日野ビジョン」の1番目に、「人・もの・こと」とのかかわりの中で自ら学び未来を拓くひのっ子を育てます、ということです。もう一つ改めまして、平成29年度の主要な取り組みのトップテーマが二つあって、一つは、いのちを感じいのちを伝え合い、生きるよろこびあふれる明日へ、もう一つが、みなが参加しともに知恵を出し合い新たな創造へ、ということでございます。いわばこういう学びの活動をどう創起させていくか、それが一番大切なことかと思えます。

それはカリキュラムだと思うんですね。私たちこの平成26年3月から追い求めていたことは、子どもたちが自ら手を伸ばしていく、そういうカリキュラム構成をどうつくっていくか、しかも世の中との結びつきの中で、「人・もの・こと」とのかかわりの中で、やはり一番、地域と共につくるということがキーワードになるかなと思います。カリキュラム自体を地域と共一緒につくっていく、そういう時代なんだなということを改めて今この時点で感じているということでございます。

一方、地教行法をもう一度読んでみたいと思います。地教行法第47条の5、これは学校運営協議会のことを定めている条文でございます。教育課程の編成は学校運営協議会の承認を得なければならない。このことが非常に象徴的かなと。法は承認という言葉を書いていますけれども、私たち日野は、一緒に地域と共につくっていくと。クリエイティブな活動としてやっていくという、そういうことだと思うんですね。

そういうことでいくと、この文脈から、この学校運営協議会をもっともっと日野市の中でしっかりと中核の位置付けになるかなと私は感じています。このことをこれからしっかりと教育委員会事務局の中でもみんなで議論をし、そして各学校、校長先生そして各学校の教員の皆さんとも話をしながら、そして地域の理解もいただきながら、子どもたちが豊かに育つ、そういうカリキュラム構成を一体的につくっていききたいと思います。

また改めてここで新しい学習指導要領が公表されました。その一番の基本は、世の中に出て役立つ力をつけるということだと思います。そのこととも非常に調和的に今のこの学校運営協議会の役割ということは、ますます時代の中で大切になっていくのかなと考えています。努力したいと思います。

〔高木委員 〕

これまで抱えている学校運営協議会の位置付けなりイメージが、やはりここにきてずいぶん大きく変わってきたということと、日野市がこれまで論議し定めてきた第2次学校教育基本構想なり、先に市長さんとも論議をさせていただいた総合教育大綱等々踏まえれば、この学校運営協議会をより活性化していくことが日野の目指す教育活動につながるんだということを強く認識しましたので、また皆さんと広く論議をしながら進めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

〔西田委員長 〕

ほかにご質問はございませんか。なければご意見を伺います。

〔西田委員長 〕

なければご質問・ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。東光寺小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長 〕

異議なしと認めます。議案第6号は原案のとおり可決されました。

〔西田委員長 〕

議案第7号・第7期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第7号 第7期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について

〔阿井教育センター事務長 〕

議案第7号・第7期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について、ご説明申し上げます。

提案理由でございます。日野市立教育センター設置条例第9条の規定に基づく委員の解任及び任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により解任及び任命を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

28ページをお開きください。

第7期日野市立教育センター運営審議会委員について。

解任者でございます。氏名、住所、解任理由については、記載のとおりでございます。

任命者でございます。氏名、住所、備考欄については、記載のとおりでございます。

任期でございます。平成29年4月1日より平成30年3月31日まででございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

〔西田委員長 〕

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

〔西田委員長 〕

なければご意見を伺います。

〔西田委員長 〕

なければご質問・ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第7期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第7号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第8号・第27期日野市立図書館協議会委員の解任及び任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第8号 第27期日野市立図書館協議会委員の解任及び任命の専決処分について

[飯倉図書館長]

議案第8号・第27期日野市立図書館協議会委員の解任及び任命の専決処分について、ご説明させていただきます。

31ページをご覧ください。

提案理由でございます。日野市立図書館協議会設置条例第2条の規定に基づく委員の解任及び任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により解任及び任命を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

次のページ、32ページをお開きください。

解任者1名の氏名、住所、解任理由は、記載のとおりでございます。

任命者1名の氏名、住所、備考につきましては、記載のとおりでございます。

どうぞよろしくお諮りください。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければご意見を伺います。

[西田委員長]

なければご質問・ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第27期日野市立図書館協議会委員の解任及び任命の専決処分について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第8号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第9号・第6期日野市郷土資料館協議会委員の解任及び任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第9号 第6期日野市郷土資料館協議会委員の解任及び任命の専決処分について

[清野郷土資料館長]

議案第9号・第6期日野市郷土資料館協議会委員の解任及び任命の専決処分について、
をご説明申し上げます。

33ページをお開きください。

提案理由です。日野市郷土資料館条例第9条第1項の規定に基づく委員の解任及び任命
について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により
解任及び任命を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

次ページをお開きください。

解任者、任命者は、記載のとおりでございます。

なお、任期は残任期間としまして平成29年4月1日から平成30年3月3日ござい
ます。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければご意見を伺います。

[西田委員長]

なければご質問・ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第6期日野市郷土資料館協議会委員の解任及び任命の専決処分について、
を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第9号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

報告事項第2号・平成29年第1回日野市議会定例会の報告、について事務局より報告
をお願いします。

○報告事項第2号 平成29年第1回日野市議会定例会の報告

[兼子庶務課長]

報告事項第2号・平成29年第1回日野市議会定例会の報告、について申し上げます。

40ページをご覧ください。

会期は、3月1日水曜日から3月28日火曜日の28日間ございました。

一般質問です。質問者19名、うち教育委員会関係が9名。質問件数29件、うち教育
委員会関係が13件ございました。詳細は別表1のとおりでございます。

議案です。市長提出議案32件、議員提出議案1件、うち教育委員会に関するものは3
件ございました。

一つ目、日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例の制定について、可決されて

二つ目、平成28年度日野市一般会計補正予算（第6号）、可決されております。

予算総額は、歳入歳出とも652億6,292万4千円、うち教育費は81億3,397万8千円でございます。内訳については、別表2のとおりでございます。

予算総額、歳入歳出とも612億6千万円、うち教育費が66億5,633万2千円で
ございます。内訳については別表3のとおりでございます。

説明は以上でございます。

事務局からの報告が終了しました。ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。
岡本委員、お願いします。

今回の一般会計予算について、お尋ねいたします。

〔兼子庶務課長〕

おっしゃられたように、二中の北校舎の改築工事が終わったこと、それから水道の直結給水工事が２８年度で終了しております。そして２９年度に二中の南校舎の外壁の改修を予定していたのですが、２８年度の予算で既に予算がついております。などの理由で大幅な減額となっております。

別表３の社会教育費についても、２８年度限りの事業が終了したので、そういう要素が多いということでございます。また、社会教育施設の修繕が２８年度終了したことによってということも併せてということですので、今、庶務課長が説明したとおり、その年度で必要だった箱物的なものが終わったということですので、よろしくお願いします。

ほかに質問ございませんか。瀧屋委員。

一般質問の中でトイレの改修についての質問がありました。保護者からの要望も多いところだと思いますが、今後の予定、見通しなどについて、わかっていることがあったら教えてください。

- 11 -

トイレについては教育委員会としても非常に大事な部分だと考えています。工事としては毎年複数校のトイレ改修をしているところですが、まだ改修されていない所をご紹介します。

日野第三小学校が4系統のうち1系統の3カ所、第四小学校が4系統のうち1系統の4カ所、第五小学校が3系統のうち2系統の8カ所、第六小学校が4系統のうち3系統の9カ所、潤徳小学校が3系統のうち1系統の4カ所、第八小学校が4系統のうち3系統の9カ所、滝合小学校が4系統のうち3系統の9カ所、第七小学校が2系統のうち2系統の8カ所、南平小学校が2系統のうち1系統の5カ所、旭が丘小学校が2系統のうち1系統の4カ所、東光寺小学校が3系統のうち1系統の3カ所、仲田小学校が2系統のうち1系統の4カ所。

中学校です。日野第二中学校が3系統のうち1系統の5カ所、七生中学校が3系統のうち1系統の3カ所、第三中学校が4系統のうち3系統の9カ所、大坂上中学校が2系統のうち1系統の4カ所、平山中学校が2系統のうち1系統の4カ所。

以上、95カ所について、これから改修を順次していく予定でございます。

さらに、今申し上げましたのは3月現在の状況でございます。29年度については、第八小学校と第七小学校について改修を予定しているところでございます。

〔西田委員長〕

ほかにございませんか。高木委員。

〔高木委員〕

同じく別表の関係で幾つか質問がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず1点目は、市立幼稚園の統合についての考え方ですが、今後の進め方についてどのように考えているのか、お伺ひしたいと思います。

〔岡野教育部長〕

市立幼稚園の統合についてということで、議会のほうでは第三幼稚園と第四幼稚園の今回の統合まで、以前の適正規模・適正配置検討委員会から答申を受けて約10年の期間を要して行ったと。要はこの統合に向けて委員会を設置してから、かなり年数をかけた中で答えを出すことができたという経過がございます。その状況の中で、保育園の待機児の状況というのは改善に向けて努力はしているものの、減少という方向にはなかなかたどり着いていないという状況があります。併せて私立の幼稚園の応募状況、そういったことも考慮をしたときに、これらについては現時点では喫緊の課題ということで捉え、三幼と四幼の統合をもってここで一休みをするということではなく、幼稚園の統廃合については引き続き継続をしていくということです。

ただその中で、教育委員会内部としても、かつて公立幼稚園の果たしてきた役割といったようなこと、就学前教育のあり方、幼少の連携のこと、そんなこともどういうふうに考えていくか。現状として3歳で私立の幼稚園に入った子どもが、4歳の時点で公立の幼稚園に入ってくるという状況も一方であります。他方では、多摩地区では公立の幼稚園が残っているのは日野市と府中市の2市、その府中市も2園もっているものについて、順次廃園をしていくという方針が既に公表されているという状況もあります。

その状況等を総合的に考えた中で、先ほど言ったように、ここで引き続き統廃合につい

ては進めていくことは必要であるといったことと合わせて、最終的にどうしていくんだといったことについては、改めて関係機関と話をしながら検討していきたいというふうに今後のあり方については考えているところでございます。

〔高木委員〕

ありがとうございました。

続いて２点目として、通学路の安全対策等の質問があるわけですが、答弁として２６箇所が対策必要箇所ということで答弁されているわけですが、その内容ですとか今後の対応について、お伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔加藤学校課長〕

対策必要箇所についてのご質問かと思えます。平成２８年度に実施した通学路合同点検がございます。こちら対象校、小学校６校の学校及び保護者から３３箇所の通学路の危険箇所を挙げてもらいました。これを警察や都道、市道の道路管理者などで合同点検を行った結果、２６箇所について対策が必要な箇所ということで協議をさせていただきました。

その主な対策必要箇所としては、子どもが歩く道と車道の区別がない道、細い道ですとか、交通量の多い交差点、信号機が設置してあっても右折車両とかそういったものでスムーズに歩行者が横断歩道を渡れないような交差点ですとか、子どもが道路を渡る、横切る際、横断歩道等のない道もございましたので、そういったものが保護者から寄せられております。

それぞれの対策といたしまして、例えば歩行者と車を分ける、歩道の設置というのはなかなか車道の幅の関係で難しいところがあるのですが、区画線、いわゆる白線を引いていただいて歩行者が歩く道をはっきりさせるとか、そういった対策を講じております。また、そういったこともできない所は、通学路であるということを表示する「文」という看板がついているかと思いますが、ああいったものを設置して車を運転する方への注意喚起を行うとか、そういった対策を行うことにしております。

また、信号に右折矢印、専用の信号をつけていただいて、それによって横断歩道を渡る子どもがスムーズに車と接触することなく渡れるような環境をつくっていただくようなこともしていただきました。新たに横断歩道の白線を設置していただいたり、もしくは横断歩道があるということを注意喚起する、そういった道路の白線等がございます。そういったものを警察や道路を管理する道路管理者、または教育委員会などが実施をしてまいっているところでございます。

平成２８年度、この２６箇所のうち、一部実施を含めて９箇所対策が行われております。残りにつきましても２９年度以降、対策箇所については全て進行管理を行って対策を講じていくことが決まっていますので、しっかりやっていくところでございます。

〔高木委員〕

ありがとうございました。

３点目ですが、学校での防災訓練に関する質問で、答弁として、中学生が地域と共に主体的に避難所設営訓練に参加するなどの取組みを具体化していくというお話ですが、その辺の状況について説明いただければということで、お願いしたいと思います。

〔重山主任統括指導主事〕

各学校で地域と連携した防災訓練については、防災宿泊訓練であったり消防署であったり、様々な関係機関と連携した取組みが実際に行われています。

中学生の取組みということで、平成26年度から始まった「被災地に学ぶ生きる力プロジェクト」の学びから、全中学校の生徒会役員が一堂に会する生徒会サミットが生まれました。平成27年度に生徒会サミットで話し合った内容の中に、避難所運営訓練の準備、東京防災に関心を持ち見てもらうための生徒会内部の作成であったり、中学校校区ごとのハザードマップの作成などが行われました。

それを引き継いで平成28年度は、実際に日野第八小学校で行われた地域別訓練に全中学校の生徒会役員が参加し、被災地での学びをプレゼンテーション、報告させていただきました。また防災安全課の職員から、日野市の防災計画について話を聞くなど、子どもたち発の主体的取組みが実際に行われてきております。日野第八小学校で行われた地域に向けてのプレゼンテーションを見て、それからイオンホールで大学生がボランティアをしたことを報告する会にも、是非、中学生に出てほしいというような要請もあり、地域の方にも中学生の活躍を見ていただき、非常に高い評価を受けているようなことがあります。

地域別訓練に全中学校から参加したということですが、今後はそれぞれの中学校の自分の地元の避難訓練であったり防災訓練であったり、様々なところに、実際に各学校ごとに出かけていくようなことをしていきたいという声が出ておりますので、それを我々も支援していきたいと考えております。

〔高木委員〕

ありがとうございました。

最後になりますけれども、家庭訪問について、今年度全校で実施ということですが、実施に向けての現状といいますか課題等があれば、その辺の考え方等について説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〔重山主任統括指導主事〕

家庭訪問につきましては、減少してきているというような経緯があります。授業時数の確保であったり、保護者の方が家庭訪問を望まないということもあった中で、実施校が減っていたということがあります。

しかし、平成28年2月24日に策定された「学びと育ちの日野ビジョン」の中でも、ビジョンの2の中で、「虐待」「いじめ」「貧困」から子どもの育ちを守り支えます、とあります。

「一人で悩ませない 人を苦しめない」このみなの願いを みなで実現します。自信と元気を身につけた子どもが育つよう 地域社会で子どもを包み込み 見守ります。学校を核として 虐待・いじめに 正面から向き合い 覚悟をもって 子どもを守ります。が掲げられています。学校が地域社会と共に、そして教育と福祉が一体となって子どもたちを守り支えるために、この家庭訪問は非常に大切なものだというふうに考えています。

そして学校にその意義として伝えていることとしては、一つ目として、子どもたちの地域や家庭での姿を確認することで、学校だけではなく地域や家庭を含めた子どもたちの姿、背景、環境を理解した上での教育活動の充実を図っていくこと。二つ目として、防災・防犯、災害時の集団下校や引き渡しなどの視点から、教員が子どもたちの住む地域や家庭を

知る必要があると。三つ目として、教員が多様な家庭や育ちを学ぶことを通して一人ひとりの力量を高める、この三点を掲げています。

実施の時期については、各学校が適切な時期を定めるということで、夏季休業日中を使ってやる学校、学期中に時間を設定する学校等、各校それぞれであります。

対象学年としましては、小学校については低中高で実施をすることを目指していますが、平成29年度につきましては、まず低学年で実施をしていく。中学校については、在学中に一度は実施をするということで考えております。

実施の仕方につきましては、従来実施していたような一定の時間家庭に滞在する訪問の形式、それから、玄関先等で保護者の方と話をする形式などが考えられます。

また、家庭訪問を希望しないご家庭もあることが推測されますので、その場合には個人面談等でも代用するということです。それぞれの地域に応じて学校が工夫して進めていくということで考えております。一度休止したものを始めるわけですから、様々な課題ということは出てくる可能性はありますけれども、やはりそれを越えて子どもたちの地域での姿、家庭での姿を知り、それを通して子どもたちを支えていく、そういう仕組みをしっかりとつくっていきたいと考えております。

[西田委員長]

ほかにごいませんか。なければ、報告事項第2号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第3号・要綱の制定及び改廃の報告（平成29年1月～3月）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第3号 要綱の制定及び改廃の報告（平成29年1月～3月）

[兼子庶務課長]

報告事項第3号・要綱の制定及び改廃の報告（平成29年1月～3月）、についてご報告申し上げます。

次のページをご覧ください。

要綱の名称、適用日、制定・改廃の内容は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければ、報告事項第3号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第4号・平成28年度就学援助申請者数及び認定者数、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第4号 平成28年度就学援助申請者数及び認定者数

[兼子庶務課長]

報告事項第4号・平成28年度就学援助申請者数及び認定者数、についてご報告申し上げます。

52ページをご覧ください。

各月の申請者数、認定者数、否認者数については、記載のとおりでございます。

なお、就学援助については、特に準要保護についてですが、平成22年をピークに年々下がってきております。特にここ3、4年については毎年100名ずつの減となっているのが特徴でございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

[米田教育長]

数字上は庶務課長の報告したとおりでございます。子どもたちの全体的な状況はどうかということが一番大事なかなと思います。所得要件によつての、結果としてはそういうことですが、いろんな意味で家庭の中で困難を抱えているという状況をどうきちんと理解をして、そして、どう頑張りの基盤をつくるかということ、それから、日野市の中で貧困に対する方針を定めましたので、これについては積極的に庁内での議論を重ねて、しっかりとした日野市ならではの施策ということを教育委員会でも考えていきたいと思っております。

[西田委員長]

ほかにございませんか。なければ、報告事項第4号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第5号・日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成28年10月～平成29年3月）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第5号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成28年10月～平成29年3月）

[金子教育部参事]

53ページをご覧ください。

報告事項第5号・日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成28年10月～平成29年3月）、についてご報告いたします。

54ページから56ページ、こちらについて平成28年度下半期の実績報告となっております。

56ページをご覧ください。

月別の承認件数、前年度と書いたものが27年度、今年度と書いてあるのが28年度になっております。34件ということになっております。

その内容につきましては、スポーツ、音楽・美術、講演会、イベント、その他に分かれておりますが、それぞれの内訳が、同じように前年度が27年度、今年度は28年度の下

半期の件数で内訳となっております。

平成２８年度の全体の承認件数としましては８９件となっております、平成２７年度に比べて４件の減となっております。

以上でございます。

〔西田委員長 〕

事務局からの報告が終了しました。ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

〔西田委員長 〕

なければ、報告事項第５号を終了いたします。

〔西田委員長 〕

これより議案第１０号の審議に入りますが、この案件につきましては、公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長 〕

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席してください。なお、本件の終了をもって、平成２９年度第１回教育委員会定例会を閉会といたします。

（関係職員以外退室）

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

は公開しない会議の中で審議。

〔西田委員長 〕

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成２９年度第１回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 １５時０２分